

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第3区分  
 【発行日】令和6年1月24日(2024.1.24)

【公開番号】特開2022-125811(P2022-125811A)  
 【公開日】令和4年8月29日(2022.8.29)  
 【年通号数】公開公報(特許)2022-158  
 【出願番号】特願2021-23609(P2021-23609)  
 【国際特許分類】

H 0 4 N 1 / 0 4 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

H 0 4 N 1 / 0 0 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

G 0 3 B 2 7 / 5 0 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

【 F I 】

H 0 4 N 1 / 0 4 1 0 5

H 0 4 N 1 / 0 0 5 1 9

G 0 3 B 2 7 / 5 0 A

10

【手続補正書】

【提出日】令和6年1月15日(2024.1.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

下筐体と、

前記下筐体の上部において回転軸を中心として前記下筐体を開放する開位置と前記下筐体を閉鎖する閉位置とに移動し、原稿から画像を読み取る読取センサが収容された読取部と、

30

前記読取部に配され、前記読取センサを移動方向に移動させる駆動部と、

一端が前記読取部に回転可能に連結され、他端が前記下筐体に回転可能かつ前記下筐体に対する回転軸の位置を前記回転軸と直交する方向に移動可能に連結されたステイと、を備える読取装置において、

前記駆動部は、前記移動方向において前記読取センサの可動範囲の外側に配置され、前記読取部が前記閉位置にある場合、前記ステイは、前記移動方向において前記駆動部と重なる範囲かつ高さ方向において前記駆動部と重なる範囲にあることを特徴とする読取装置。

【請求項2】

前記読取部に配され、前記ステイに対して第1の方向で対向する第1のフラットケーブルと、

40

前記読取部に配され、前記ステイに対して前記第1の方向と交差する第2の方向で対向する第2のフラットケーブルを備えることを特徴とする請求項1に記載の読取装置。

【請求項3】

前記読取部に一体的に設けられ、ユーザが装置を操作するための操作部と、

前記下筐体に設けられる制御基板と、

を備え、

前記第1のフラットケーブルは、前記操作部と前記制御基板とを接続し、前記第2のフラットケーブルは、前記駆動部と前記制御基板とを接続することを特徴とする請求項2に記載の読取装置。

50

## 【請求項 4】

前記操作部は、装置前後方向において装置前面側に配置され、  
 前記制御基板は、前記装置前後方向において装置背面側に配置され、  
 前記ステイは、前記読取部が前記閉位置のときに、前記装置前後方向に延在していることを特徴とする請求項 3 に記載の読取装置。

## 【請求項 5】

前記読取部に配され、前記読取部が前記閉位置のときに前記第 1 の方向で対向しかつ前記ステイの長手方向に延びる第 1 の収納壁部と、  
 前記読取部に配され、前記読取部が前記閉位置のときに前記第 2 の方向で対向しかつ前記長手方向に延びる第 2 の収納壁部と、を備える  
 ことを特徴とする請求項 2 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の読取装置。

10

## 【請求項 6】

前記読取部は、前記ステイの前記一端を回転可能に支持する軸部と、前記軸部に対向する受け部と、を有し、  
 前記ステイは、前記一端に、前記軸部が挿通される軸穴を備え、前記軸部と前記受け部との間に挟み込まれるように配置される軸受部を有することを特徴とする請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の読取装置。

## 【請求項 7】

前記読取部は、原稿を搬送する搬送機構を備える原稿搬送部を含み、  
 前記ステイは、装置幅方向において、前記搬送機構が配置された側に配置されることを特徴とする請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載の読取装置。

20

## 【請求項 8】

前記下筐体は、  
 前記ステイの前記他端を案内するレール部を備えるフレーム部材と、  
 前記レール部に対して前記他端の案内方向と直交する第 1 の方向に移動可能に前記フレーム部材に設けられた開放部材と、  
 を備え、

前記開放部材は、前記ステイの前記他端から受ける力によって、前記ステイの前記他端が保持される位置へ移動することを可能にする第一のポジションと、前記他端を保持されない状態にする第二のポジションと、を取り得るように構成されていることを特徴とする請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の読取装置。

30

## 【請求項 9】

前記開放部材は、被ガイド突起を有し、  
 前記フレーム部材は、前記被ガイド突起に係合し、前記開放部材の前記第 1 の方向の移動をガイドするガイド孔を有し、  
 前記ガイド孔は、前記被ガイド突起に対し、前記案内方向における一方の側で当接可能な第 1 の規制部と、前記案内方向における他方の側で当接可能な第 2 の規制部と、を有し、

前記第 1 の規制部は、前記ガイド孔の前記第 1 の方向における一方の側に設けられ、前記第 2 の規制部は、前記ガイド孔の前記第 1 の方向における他方の側に設けられ、

40

前記開放部材が前記第一のポジションにあるときは、前記第 1 の規制部のみが前記被ガイド突起に対して前記案内方向に対向し、

前記開放部材が前記第二のポジションにあるときは、前記第 1 の規制部と前記第 2 の規制部のいずれもが前記被ガイド突起に対して前記案内方向に対向することを特徴とする請求項 8 に記載の読取装置。

## 【請求項 10】

前記開放部材は、装置高さ方向において前記駆動部と重なる範囲に配置されることを特徴とする請求項 8 又は 9 に記載の読取装置。

## 【請求項 11】

前記下筐体には、記録材に画像を記録する記録部が設けられることを特徴とする請求項

50

1 ~ 10 のいずれか 1 項に記載の読取装置。

【請求項 1 2】

前記下筐体は、

前記ステイの前記他端を案内するレール部を備えるフレーム部材と、

前記記録部を保持する内部保持部材と、

を含み、

前記レール部は、前記読取部が前記開位置のときに前記ステイの前記他端を保持するための保持当接部を含み、

前記内部保持部材は、前記保持当接部に対し、装置前後方向の前面側又は背面側において前記フレーム部材を支持するフレーム受け部を有することを特徴とする請求項 1 1 に記載の読取装置。

10

【請求項 1 3】

記録材に画像を記録する記録部と、

前記記録部が設けられる下筐体と、

前記下筐体の上部において回動軸を中心として前記下筐体を開放する開位置と前記下筐体を閉鎖する閉位置とに移動し、原稿から画像を読み取る読取センサが収容された読取部と、

前記読取部に配され、前記読取センサを移動方向に移動させる駆動部と、

一端が前記読取部に回転可能に連結され、他端が前記下筐体に回転可能かつ前記下筐体に対する回転軸の位置を前記回転軸と直交する方向に移動可能に連結されたステイと、

20

前記駆動部は、前記移動方向において前記読取センサの可動範囲の外側に配置され、前記読取部が前記閉位置にある場合、前記ステイは、前記移動方向において前記駆動部と重なる範囲かつ高さ方向において前記駆動部と重なる範囲にあることを特徴とする記録装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

30

【0006】

上述の課題を解決するために、本発明の記録装置は、

下筐体と、

前記下筐体の上部において回動軸を中心として前記下筐体を開放する開位置と前記下筐体を閉鎖する閉位置とに移動し、原稿から画像を読み取る読取センサが収容された読取部と、

前記読取部に配され、前記読取センサを移動方向に移動させる駆動部と、

一端が前記読取部に回転可能に連結され、他端が前記下筐体に回転可能かつ前記下筐体に対する回転軸の位置を前記回転軸と直交する方向に移動可能に連結されたステイと、

40

前記駆動部は、前記移動方向において前記読取センサの可動範囲の外側に配置され、前記読取部が前記閉位置にある場合、前記ステイは、前記移動方向において前記駆動部と重なる範囲かつ高さ方向において前記駆動部と重なる範囲にあることを特徴とする。

50